## 契約手続における押印等の省略について

日頃より西部方面会計隊本部業務科の調達案件につきまして御協力を頂き ありがとうございます。

令和3年4月1日以降実施されてます押印等の省略の記載要領について 下記のとおりとなりますのでご周知くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 押印が必要な書類 契約書(なお、割印は不要)
- 2 押印を省略できる書類 契約書以外の書類
- 3 押印省略時の措置

契約書以外の書類への押印を省略する場合は、責任者及び担当者の氏名 及び連絡先を記入願います。

なお、記載された連絡先には、必要に応じ、当方から御連絡させていた だく場合がございます。

## 4 その他

従来どおり、契約書以外の書類への押印を省略しない場合は、責任者及 び担当者の氏名及び連絡先の記入は不要です。

担当者

西部方面会計隊本部業務科契約班

山上

電話(代表):096-368-5111

(内線) 3586